

さくらだより

第6号

2006年9月25日

社会福祉法人京都老人福祉協会 京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59番地・60番地 TEL.075-641-6622 FAX.075-641-6746



板橋の町家 ほっこり

ことば

京都老人ホーム 施設長 三代 修

二〇〇五年の合計特殊出生率がついに一・二五にまで低下したとこのことを聞きました。一人の女性が一生に産む子どもの数で有る合計特殊出生率は、将来の人口の自然増減を推測させ、日本が人口減少社会に入ったことを表しています。このままで行くと二一〇〇年には六四〇〇万まで減少することです。とりわけ京都府では一・一四と東京都に次いで全国で二番目に低い状態になっています。社会の形、あり方についても大きな影響を持つことなので国を挙げての子育て支援策が望まれる所です。

今年四月、介護保険法が大きく改正され、介護保険は次のステップに入りました。キーワードは「予防」「地域」「認知症ケア」です。障がい者分野を巡っては障害者自立支援法が本人負担増などの多くの課題を残しながらもスタートしました。

「高齢者」も「障がい者」も「こども」もみんな地域で安心して暮らし続けることができる社会を創っていきましょう。

六月より開設した「板橋の町家 ほっこり」をはじめ新たな一歩がやがて大きな歩みにつながっていくように願っています。



ハートで
ぬくもりと安心を
お届けします
京都老人福祉協会

板橋の町家 ほっこり

新規オープン しました

この六月に伏見区土橋町に小規模多機能型居宅介護施設「板橋の町家 ほっこり」がオープンしました。板橋学区、下鳥羽学区を中心とする周辺地域（住吉学区、南浜学区）にお住まいの介護保険申請済みのお年寄りにご利用頂けます。登録制となっております、二十五名が登録定員となっております。



小規模多機能施設とは？

「小規模多機能施設」とは、「介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でこれまでの生活を続け、なじみの関係の中で、自分らしく暮らし続けたい」というお年寄りの思いに応える新しいサービスです。

具体的には、「通い」「泊まり」「訪問」の三種類のサービスをご利用頂けます。「通い」サービスは、日中ご自宅から来られ（送り迎えあり）、食事や入浴のサービスを利用して頂けます。「泊まり」サービスは、何らかの理由で泊まりサービスが必要な時、宿泊室にお泊まり頂けます。「訪問」サービスは、こちらからご自宅を訪問し、ご自宅での生活に必要なお手伝いをさせて頂きます。今までと大きく違うところは、すべて同じ事業所の馴染みの職員が、対応させて頂くところです。

サービスの魅力

すべてのサービスを同じ事業所の馴染みの職員が対応させて頂きますので、今まで以上に関わりが深くなり、よりきめ細やかな対応につなげて行くことができると思っております。「なじみの関係の中で」と言われる所以がここにあります。

生活の中で生活が途切れるサービスではなく、ご本人の生活の流れを尊重したサービスと言えるでしょう。



現在の利用状況

六月一日に開所し、八月一日現在の利用登録は三名様です。

この四月に始まった新しいサービスであり、「どのような仕組みで、どのようなサービスを受けることができるのか」ということが知られておらず、同サービスの数もまだまだ少ないことから知名度も低く、多くの方々に利用して頂くまでには至っていないのが現状です。

しかし、小規模多機能居宅介護は、地域密着サービスの中核的役割を期待されており、まさにこれからのサービスと言えるでしょう。

建物の魅力

大正九年に建てられた町家を高齢者介護施設として改築し、利用しています。吹き抜けにある大きな梁、格子窓や漆喰壁、玄関の屋根には守り神の鍾馗さんもおられます。その中に、エレベーターやリフト付き浴室、介護用トイレなどを設置しています。

床の間でお香をたき、庭の緑を眺めていると、とても落ち着いた気分になってきます。この大きな町家の持つなんとも言えない落ち着いた雰囲気、ぜひご利用者の方々にも味わって頂きたいと思っております。実際に現在ご利用の方々にも、縁側で庭を眺めながらおやつを食べて頂いたり、鹿威しの音を楽しんで頂いたりしています。建物が持っている包み込むような雰囲気の中でゆったりと、じっくりとした時を過ごして頂けたらと考えています。

目指すところ

この施設は二ヶ月に一度、運営推進会議を開き、運営していくことが義務づけられています。運営推進会議は、地域の関係諸団体の代表の方と事業所で組織されています。

そこで、事業所から施設ご利用者の方々の現状報告を行い、地域の方々のご意見を頂くことになっています。

これは事業所側からだけの事業推進ではなく、地域の方々のご意見を伺い、地域に貢献できる施設を共に作り上げていくという目的をもっています。

今後この会議の場を大切に、地域の方々の「住み慣れたところで、安心して末長く暮らしていく」という目的の実現の一端を担えるよう努めていきたいと考えます。



板橋の町家 ほっこり
〒612-8351 京都市伏見区土橋町334-1
☎ 0120-106-808

祝 京都老人ホームヘルパー ステーション開設十周年記念

平成八年一〇月に京老ヘルパーステーションが誕生してから、はや十年が経ちました。

措置制度の中、京都市からの委託事業として、チーフヘルパー三名・ヘルパー五名・利用者数一〇名からスタート。ヘルパー二級の資格取得後、特別養護老人ホームでの介護技術の練習を経て、実際に派遣先で家事援助や身体介護の支援を行いました。振り返れば、ヘルパー業務が確立されていない中、右も左も分からず手探りの状態でご利用者のお役に



調理実習中!!

立ちたい一心で活動してきたように思います。その他、交通手段であるバイクの練習や、いち早く導入したパソコンによる記録入力など慣れない業務に悪戦苦闘の毎日でした。また、事業所が見晴らしの良い場所があり、雪の日にはバイクでの移動が出来ず、歩いて訪問させて頂いたことも有りました。

けれども、その時代には希少だった特養ヘルパーの特徴である早朝から夜間まで身体介護を中心とした短い時間での単発的な派遣を行なう巡回型の体制を中心とし、在宅介護の充実を目標に日々活動してきました。

そして、一年で約一〇〇件・ヘルパー数も約四倍になりました。巡回



会づくりに貢献し続ける所存です。これからもご指導の程よろしく御願ひ致します。

ホームヘルパー一同



ご飯ですよ!

特養さくら西館では、食事提供の仕方が変わりました。

三階の台所では、朝ご飯の仕度、おみそ汁の香り、ご飯の湯気、お茶碗の音。

ごく普通の風景が見られます。今までは、決まった時間に厨房から出来上がった食事を提供していましたが、でも決まった時間に全員がご飯を食べないといけないの? という疑問がありました。朝はゆっくり寝たい方が多く、

「じゃあゆっくりしたい方にはゆっくりしてもらおう」とケアを見直し、食事の取り置きをして、起きられた時間に食事を提供していただきました。しかし衛生面のことなどを考えると食事はその場で調理し盛りつけた方がよいということになりました。



た。職員が再調理するようになると、その日の体調の変化や、メニューによつては内容を変えて食べて頂くことが出来るようになりました。きざみ食などは、ミキサーを使用することで、保管方法、食器の管理、衛生面など心配していません。

でも今では、きざみ食等は、クックチル(真空パックにて冷凍)を使用しているため、衛生面では不安も解消されました。また食器もプラスチックから、強化磁器に変わり器も楽しんで頂いています。

それに伴い、乾燥消毒も消毒保管庫が入り、少しずつ良くなってきています。初めはなかなか食事が出せずに迷惑をおかけしましたが、今では職員も慣れ、スムーズに食事が提供できるようになりました。

今後は「今日のおかずはなに、おかわりちょうだい」などの声が出るような雰囲気の良い台所にしていきたいと思ひます。

きつちん さくら って知ってますか?

今年から給食部が名前を変え、きつちん「さくら」となりました!!

去年、食費に対する制度が変わり、今までのようにしていてもお客様には満足してもらえないと思ひ、給食部全員の意識を高めるため、名前からまず変わり、初心の清々しい気持ちで、心を込めて食事を提供して行こうと皆で考えた名前です。

きつちん「さくら」では以下のよ

うな四つの新しいサービスを始めました。
●一つ目に配食サービスがきつちん「さくら」の事業に加わりました。お弁当を作るとのことだけではなく、一番のメリットは、お客様の「真夏の暑い時に冷たい吸い物が良かったよ」等の意見をダイレクトに聞き、次へと繋げるようになりました。

●二つ目に惣菜販売を行っています。惣菜販売の目的は「一人暮らしの方や買い物に行けないという方に、配食以外で何か地域のの方に喜んで頂ける方法がないか」と考えたのがきっかけです。

この、「お惣菜」は出来上がった料理を真空パックにし、冷凍保存



惣菜販売

します。そして食べる時は湯煎で解凍すれば食べることが出来るというものです。

今はまだ皆様への販売とまで行っていないが、職員にモニタリングとして「味」「価格」「こういう物があつたら良いな」と思う物などいろいろな意見を聞き、今後の販売へと備えているところです。

●三つ目にユニホームが変わりました。

きつちん「さくら」では衛生面やお客様から見た食事に携わる人のイメージ、自分たちの意識の向上を含め、新しいユニホームを採用しました。写真を見るとおもしろい料理を作りそうでは???

●四つ目に各デイサービスに営業担当を作りました。イベントや会議等に担当が出向き、お客様に喜んでもらうためにはどのような行ったら良いかを考えながら、より担当を通じて信頼関係を築き、地域で起こっている問題を早く改善できるようにと考えています。新しくなった、きつちん「さくら」を今後ともよろしくお願ひ致します。



きつちん「さくら」のユニホーム

変わりゆく福祉情勢の中で (制度改正)

制度改正と養護老人ホームでは

本年度一〇月一日より養護老人ホームは制度改正に伴い、介護保険サービスが導入されます。

これまで養護老人ホームは、身体上又は精神上的の理由、経済的理由、環境上の理由で行政の措置により入居し、日常生活で必要な行為は全てご利用者ご自身で行って頂くという形が本来の在り方でした。また特別養護老人ホームとは違い要介護状態の方はいない、お元気な方が過半数のところ、というのが世間では認識されていることかと思えます。しかし、現在は養護老人ホームでもご利用者

の高齢化等の理由により、要介護状態である方が増加してきております。当ホームでも現在、ご利用者の約七割の方が要介護認定を受けておられます。

このような要介護高齢者を多数抱えた状態、また養護老人ホームに入居されている方は介護保険料を支払っているにも拘わらず介護保険サービスを利用出来ない状態であること

を理由に、今回の制度改正に至った訳であります。

介護保険サービスが導入されるとは言っても、行政による措置制度が

養護職員の宣誓

制度改正により、今までとは異なり集団ケアで動くのではなく個人の意思に基づいた生活を支援し、ご利用者が望まれる介護を目指します。また、外部サービス利用型入居者特定施設になることにより、個々の生活の 패턴に合ったサービスが提供でき、その中で生きがいを見出して頂くようご利用者の立場になって支援していける職員でありたいです。



少し具体的な話になりますが、介護の面に関しては外部からサービスを入れるという「外部サービス利用型入居者特定施設」に転換されます。これはどういうことかと言うと、現在、ご利用者が過ぎていらっしゃる養護老人ホームに外部からホームヘルパーがサービスを提供しに来たり、そこからご利用者がデイサービスへ通ったりすることが出来るということ、つまり養護老人ホームが「居宅」扱いになり、地域で居宅サービスを利用されている高齢者の方々と同じ状態になるということです。

またこれらの改正点とともに、養護老人ホームは今後、ご利用者が地域に戻り、自立した生活を送ることが出来るように支援していく施設としても位置づけられました。このことは当法人が今後、益々、地域住民の皆様との関わりを密にし、地域福祉の拠点となっていくことが必要であるということを示しています。

平成一八年度事業計画

平成一八年度は、介護保険が大幅に見直され、障害者自立支援法が施行される中で高齢者・障がい者・子供等を取り巻く状況は大きく変わろうとしています。全ての人がその人らしく地域で暮らしているような社会の実現のため、私たちも大きな飛躍を果たしたいと考えています。

着実な前進を勝ち取れる財政運営と組織改革を進めつつ、市民の期待に応える事業を行います。

「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」

「全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」を中核的使命として事業体制を組み立てていきます。住み慣れた地域での生活を支えるための介護サービスを積極的に実施し、伏見区内において先駆的事业者として役割を担っていきます。具体的には以下の四つを柱として今年度の事業を実施していきたいと考えています。

1 地域密着サービスの展開

通い・泊まり・訪問を一体としたサービスを行うことで特養申し込み程度の方でも在宅生活を可能とすることが期待されている小規模多機能居宅介護事業を法人の中核事業として実施していきます。平成一八年度

中に伏見区内において小規模多機能施設を三カ所開所予定です。平成一八年七月現在、伏見区板橋・下鳥羽学区において「板橋の町家 ほっこり」を開所し、平成一八年度中に伏見区稲荷・砂川学区に「稲荷の家 ほっこり」(仮称)を開所予定、また平成一九年度には伏見区醍醐・池田・池田東に「醍醐の家 ほっこり」を開所する予定です。

2 地域包括ケア体制の整備

地域における地域包括ケアの中核機関として、これまでの在宅介護支援センターの機能を引き継ぎます。総合相談窓口、継続的マネジメント、虐待防止などの権利擁護事業、介護予防マネジメントの役割を担う、地域包括支援センターを受託運営していきます。稲荷・砂川学区を担当する京都市深草・北部地域包括支援センターと住吉・竹田学区を担当する京都市東高瀬川地域包括支援センターを開所しました。

また、平成一八年六月一日より、伏見区内における、介護保険の給付対象とはならないが、介護予防が必要な高齢者や一般高齢者への介護予防を目的とする、伏見区地域介護予防推進センターを開所しています。

さらに、障がい者サービス分野においても、総合相談窓口、ケアマネジメント機関として、深草支所管内を担当エリアとする障がい者相談支

援事業を行います。

3 新制度への円滑な移行と経営基盤の安定

予防給付・養護老人ホームの制度変更等、新制度に対応した提供体制を早期に構築し、安定したサービス提供を心がけます。また、介護報酬が全体としてマイナスとなっている中、減収を最小限に抑え、利用者の着実な確保によって稼働状態を改善し安定した収入を図ります。支出についてもムダな経費の節減に努めます。

4 サービスの質の向上

介護サービスの質の向上については、事業者としてもっとも関心を払って進めていくべき事項です。これまで積み重ねてきた実績を更に発展させ、その人らしい暮らしの保障という新しい介護サービスの伝統を築いていきます。

施設・在宅の区別なく、「その人らしくいつまでも」をケアの中核的理念とし、個別ケアの試みを更に推し進めていきます。また、個別ケアを有効に提供するための家庭的な雰囲気、空間整備を積極的に行っていきます。さらに、ケアの質を向上させる組織を活性化するため、人材育成を組織的に行い、積極的な人材登用を行います。

平成17年度決算報告書

社会福祉法人 京都老人福祉協会

貸借対照表 平成18年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	759,339,282	流動負債	54,934,021
固定資産	2,002,628,542	固定負債	663,928,572
基本財産	1,550,428,332	負債の部合計	718,862,593
その他の固定資産	452,200,210	純資産の部	
		基本金	218,250,000
		国庫補助金等特別積立金	865,127,584
		その他の積立金	364,573,209
		次期繰越活動収支差額	595,154,438
		(内当期活動収支差額)	19,454,827
資産の部合計	2,761,967,824	純資産の部合計	2,043,105,231
		負債及び純資産の部合計	2,761,967,824

事業活動収支計算書 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 (単位:円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
人件費	1,567,728,480	介護保険収入	1,732,954,502
直接介護費	281,883,871	措置費収入	183,222,752
一般管理費	206,821,458	診療収入	35,357,583
利用者負担減免額	4,053,714	ヘルパー調座収入	3,377,500
減価償却費	79,195,861	私的契約利用収入	26,400
徴収不能額	0	経常経費補助金収入	5,771,159
引当金繰入	14,678,609	国庫補助金等特別積立金取崩額	34,780,642
事務費支出(養護)	21,235,725	支援費収入	108,743,160
事業費支出(養護)	55,255,295	寄付金収入(養護)	1,200,000
		雑収入(養護)	12,106,466
		その他事業収入	105,683,788
事業活動外支出計	2,230,853,013	事業活動収入計	2,223,223,952
借入金利息	13,688,907	借入金利息補助金収入	5,831,960
雑損失	2,617,617	受取利息配当金収入	40,645
		寄附金収入	6,682,150
		雑収入	14,181,404
		雑収入(事外)	7,825,208
事業活動外支出計	16,306,524	事業活動外収入計	34,561,367
国庫補助金等特別積立金繰入額	2,400,000	施設整備等補助金収入	12,400,000
固定資産売却損	1,385,763	固定資産受贈額	530,000
他会計繰入金支出	169,663,380	固定資産売却益	60,000
その他の特別損失	3,973,784	他会計繰入金収入	169,663,380
		その他の特別収入	3,598,592
特別収入計	177,422,927	特別収入計	186,251,927
その他の積立金繰入額	0	(当期活動収支差額)	19,454,827
次期繰越活動収支差額	595,154,438	前期繰越活動収支差額	575,699,611
		その他の積立金取崩額	0
支出の部合計	3,019,736,902	収入の部合計	3,019,736,902



メンタルヘルス

あなたの心は 今何色ですか？
 どんな形をしていますか？
 気持ちは前へ進みたいのに
 動けなくなっていますか？



ストレスとは…

簡単に言うと、外部からの刺激に影響されておこる、変化のこと。
 たとえるなら、圧力がかかったボールがひずんで、見えるような状態のこと。
 ストレス社会と言われる現在、困ったときや辛いときに悩みを相談できる相手が、あなたの身近にいらっしゃいますか？ そんな存在があること。それも大切なストレス解消法のひとつに繋がります。けれど、利害関係があるがゆえに、なかなか本音で話しが出来ないこともあるでしょう。

メンタルトレーニング

想像してください！ 同じ能力を持った二人の人がいたとして、一方が自分の能力、成功することに疑いを持ち、もう一方が、自分の能力、可能性を信じ、未来に期待を感じる。この二人の結果は、おのずと大きく違ってくると思いませんか？
 疑っている人は「どうせ駄目だろう。どうせ無理だ。」という想いがつつい頭をもたげてしまい、失敗する理由を探すために時間を割いたり、エネルギーを割いたりしてしまいます。しかし、一方の人は

成功するか、しないのかとは考えずに、どうすれば達成できるのかについて時間を割き、エネルギーを割きます。

そして、いつ、それは達成できるのか、そして達成するために全力でことにあたることとなります。

成功イメージを持ち、自分を信じられると、必ずしも目標を達成できるとは言いませんが、成功者たちは、より良いイメージを持っていた人達であることは間違いありません。自分の現在の結果は、過去の物事への向き合い方、考え方によって得られた結果です。自分の未来は、現在の物事に対する取り組み方、向き合い方で創られます。決して、生まれながらに能力の限界が決まっている訳でもなく、未来が、運命によって変更できないものとして決まっている訳でもありません。

今、あなたは、自分自身がどんな状態にあるのかを理解していますか？ 自分自身の状態を知っておくことは、とても大切です。どんな状態なのかがわかっていれば、「いち早く対処することができるから！」そして、今の自分ときちんと向き合うことも必要です。まずは、あなたの今の状態を知ることからはじめましょう。

社会福祉法人 京都老人福祉協会グループ

- 京都市伏見区地域介護予防推進センター
- 京都市深草・北部地域包括支援センター

新規事業所紹介

- ◆ 京都市東高瀬川地域包括支援センター
住所 京都市伏見区北端町44-7
TEL 075-622-7745
- ◆ 京都市伏見区地域介護予防推進センター
住所 京都市伏見区深草一ノ坪町40-6
TEL 075-641-2543
- ◆ 京都市深草・北部地域包括支援センター
住所 京都市伏見区深草一ノ坪町40-6
TEL 075-641-2544



お知らせ

○ いらなくなった綿の古衣類、ボロ布お譲り頂けませんか？
 皆様からご提供いただいている綿布大変助かっています。引き続き要らなくなった綿布がありましたら、ご提供よろしくお願
 いたします。
 ☎ 〇七五―六四一―六六二二

○ 新規サービス等について、ご質問などございましたら、お気軽
 にお電話下さい。
 ☎ 〇一二〇―〇八九―三六五